

商工会だより

～VOL.54～ 令和2年11月発行

隠岐の島町商工会

TEL: 2-1157・FAX: 2-5984

都万支所 TEL: 6-2074・FAX: 6-2001

新型コロナウイルス
感染症に関する

経営相談窓口
隠岐の島町商工会

島根県最低賃金

※最低賃金額

(時間額) **792円**

適用日: 令和2年10月1日

商工会のホームページ <http://oki.shoko-shimane.or.jp/>

隠岐の島町商工会

検索



商工会会員数: 581名
(令和2年9月現在)



隠岐の島町商工会
Okinoshima-cho Shokokai



隠岐の島町プレミアム付商品券事業実施中!



発行総額	2億5千万円
発行枚数	5万冊(500円券で50万枚)
販売価格	1冊3千円(500円券が10枚つづり)で販売 5千円相当分の買い物ができます。
商品券の券種	商品券は、 共通券6枚・専用券4枚 で1冊とします。 共通券 は、全ての取扱加盟店で使用できます。 専用券 は、 <u>大型店(小売店)</u> では使用できません(但しテナントは除く)。
購入対象者	隠岐の島町に在住する方々 第1次募集分及び第2次募集分(11月16日締切)で、当選ハガキを受け取った方々のみです。 (第2次募集分について、発行総額を超える場合は抽選を行い結果は、全員にハガキでお知らせ)
使用区域	隠岐の島町内のみ
取扱加盟店	町内の事業所等を随時募集しています
販売期間	第1次募集分は、令和2年11月2日(月)～11月30日(月)まで 第2次募集分は、令和2年12月1日(火)～12月25日(金)まで
商品券販売所	西郷郵便局 磯郵便局 都万郵便局 五箇郵便局 中村郵便局 布施郵便局 大久郵便局 中条郵便局
使用期間	令和2年11月2日(月)～令和3年1月31日(日)まで
換金期間	令和2年11月2日(月)～令和3年3月1日(月)まで

町内の小売店・飲食店等 応援企画



換金期限が近付
いております!

がんばっ券(隠岐の島町地域通貨券)の換金請求期限について

換金請求期限

令和2年11月30日(月)までです

●お問合せ先: 隠岐の島町商工会 電話: 2-1157



見本

島根県 事業引継ぎ 支援センター

相談
無料

公的相談窓口として、事業引継ぎのお手伝いをします。

安心

当センターは公的相談窓口ですので、安心してご相談いただけます。

相談無料

当センターへのご相談は無料です。但し、M&Aへの着手や資産評価等については別途費用が必要です。

秘密厳守

中小企業の事業承継の専門スタッフが秘密厳守でご相談を承ります。

事前予約

当センターをご利用の際は事前の予約が必要です。

事業引継ぎ支援センターの趣旨と目的

島根県事業引継ぎ支援センターは、松江商工会議所が中国経済産業局から委託を受けて実施している事業です。

中小企業の中には将来の事業存続に課題や悩みを抱える企業が多く、特に親族内に適切な後継者がいない企業の増加が顕著です。

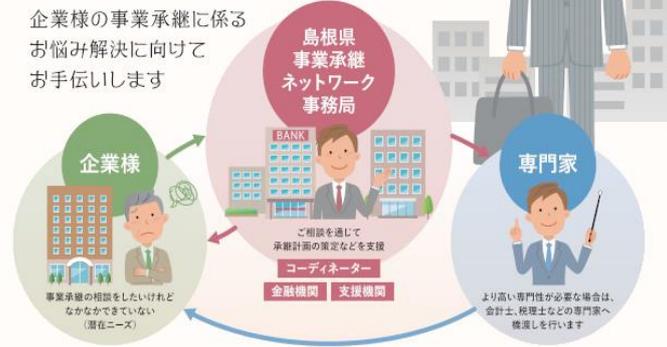
こういった継承問題を先送りにし、特段の対策を行わないまま経営を続けた結果、廃業、雇用の喪失といった社会的・経済的損失が発生しています。そこで国が「事業引継ぎ」を支援することで、円滑な事業のバトンタッチをサポートし、次世代への経営資源のスムーズな継承を促進します。ご相談は無料です。

お気軽にご相談ください。

事業承継 解決への第一歩

お手伝い
いたします

企業様の事業承継に係る
お悩み解決に向けて
お手伝いします



島根県事業承継ネットワーク事務局

島根県では、島根県事業承継ネットワーク事務局(松江商工会議所内)は中小企業庁から委託を受けて行なっています。企業の事業承継を応援していくことが目的です。

事業承継を円滑に行なっていくためには、早期・計画的な準備が不可欠であり、当事務局のみならず、専門家(税理士、弁護士など)及び支援機関などを含め、地域一帯となって事業承継を応援していきます。

+1 (プラスワン) でココロもカラダも健康に!

島根県では「健康長寿日本一」を目指し、生活の中で今よりひとつでも多く健康づくりに取り組む

「+1 (プラスワン)」活動を推進しています。

日々の生活を振り返り、すぐに始められそうなことから、職場や家庭で「+1」活動に取り組んでみませんか?

たとえば、こんな場面で「+1」!



- ・職場に健康づくりに関するポスターを貼る
- ・始業前にラジオ体操をする
- ・休憩時間に10分歩く

- ・買い物のときは、離れた場所に車を停める
- ・総菜を買うときは、サラダも買う
- ・しょう油は「かける」より「つける」



お問合せ：隠岐保健所地域健康推進課 (2-9713)

「+1」の効果!!

例えば、毎日10分歩くと・・・

(体重70kgで高血圧のある男性の場合)

★期待される効果

- ・2～3週間続けると...

血圧が **1.5mmHg 減少!**

- ・1年続けると...**体重が 1.8kg 減少!**

(1回35kcal×365日=12,775kcal)

- ・死亡や、生活習慣病や認知症等の発症リスクも下がります!!

